

事業主 各位

(公社) 神奈川労務安全衛生協会  
川崎北・川崎南・鶴見・  
横須賀・横浜北支部共催

## 「化学物質管理者専門的講習（2日間コース）」のご案内

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部が改正され、自立的管理を基軸とする化学物質規制が導入されています。令和6年4月からは化学物質を製造し又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。

**化学物質を製造する事業場**においては「化学物質管理者専門的講習（2日間コース）」の修了者から選任しなければなりません。下記により同講習を実施いたしますので、この機会に受講いただくようお願いいたします。

化学物質の製造の定義とは？

Q：・物質を希釈して濃度の異なる製剤にすることは製造に該当するか？

・物質の構造や性状を変える行為は製造となるのか？

・A物質とB物質の混合（2液混合タイプの塗剤など）も該当するか？

A：物質の構造や性状を変えたものや希釈、混合したものを譲渡提供（＝ラベル・SDSを作成）する事業場は、労働安全衛生規則第12条の5の「製造」に該当するため、専門的講習を終了した者から化学物質管理者を選任する必要があります。

譲渡提供を目的とせず自社で消費する場合は、同規則第12条の5の「製造」に該当しません。

（同規則が製造事業場の化学物質管理者にラベル・SDSの作成について管理を行わせるという趣旨によるものです。）

### 記

- |      |   |  |                                  |
|------|---|--|----------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 令和 7年 6月16日 (月) 9時40分～16時55分           |                                  |
|      |   | 令和 7年 6月17日 (火) 9時20分～16時40分           |                                  |
| 2. 場 | 所 | カルッツかわさき                               | 大会議室                             |
| 3. 対 | 象 | 者                                      | 化学物質を製造する事業場において化学物質管理者として選任される方 |
| 4. 講 | 習 | 内                                      | 容                                |
|      |   | 講習会講師                                  | 増田 和義 氏                          |
|      |   | カリキュラム                                 |                                  |
|      |   | ① 化学物質の危険性又は有害性並びに表示等                  | 2.5時間                            |
|      |   | ② 化学物質の危険性又は有害性の調査                     | 3.0時間                            |
|      |   | ③ 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 | 2.0時間                            |
|      |   | ④ 化学物質を原因とする災害発生の対応                    | 0.5時間                            |
|      |   | ⑤ 関係法令                                 | 1.0時間                            |
|      |   | ⑥ 【実技】化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等   | 3.0時間                            |

5. 受講料 支部 NET 会員 : 27,280 円/一人 (25,300 円 テキスト 1,980 円)  
(NET 会員価格は川崎北支部 HP 「NET 申込窓口」でお申込みの場合に適用されます)  
支部会員 : 27,580 円/一人 (25,600 円 テキスト 1,980 円)  
支部会員外 : 31,580 円/一人 (29,600 円 テキスト 1,980 円)  
(いずれも消費税・資料代含む)

6. 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入の上、FAX または E-mail にてお申込み下さい。  
NET 申込みは下記の URL から事前登録が必要となります。  
申込先 ; (公社) 神奈川労務安全衛生協会川崎北支部  
FAX : 044-850-8621 E-mail : [kawakita@roaneikyo.or.jp](mailto:kawakita@roaneikyo.or.jp)  
NET ; <https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=1>

※申込受付は川崎北支部のみとなっておりますので、振込先もご注意ください。

7. 定員 30名 (先着順)

8. 支払方法 別紙申込書に記載

9. 受講票
- ・NET 申込みの方は、申込時に受講票が印刷できます。
  - ・紙ベースでの申込みの場合は確認後、事務局よりメールでお送りいたします。

10. 修了証 指定機関による修了証を交付

(お問合せ先)

本講習は、5 支部共催となりますので、お問い合わせは、  
(公社) 神奈川労務安全衛生協会 各支部事務局までご連絡ください。

11. その他
- ・講習会会場へは、公共交通機関でお越しください。
  - ・川崎市条例により、建物内及びその周辺は全面禁煙です。
  - ・会場周辺には、飲食店等はありませんのでご注意ください。
  - ・講習中・建物内のマスク着用につきましては、個人の判断でお願いいたします。
  - ・キャンセルは、6月10日(火)までをお願いいたします。  
それ以降は、受講料を返金致しませんのでご注意ください。
  - ・実技では、パソコンと電源ケーブル (Wi-Fi 接続可能) を使用いたしますので、必ずご持参ください。  
(貸し出しはいたしません。)

以上



## 申込先

(公社) 神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

川崎市高津区二子5-2-5

第1井上ビル2F C号室

FAX : 044-850-8641

E-mail : kawakita@roaneikyo.or.jp

キャンセルのお申し出は、6月10日(火)までお願いいたします。

以降のご返金は出来ませんので、ご了承ください。

◆申し込みの定員は、30名(先着順となります)

※FAX送付状は不要です。

## 6/16・17「化学物質管理者専門的講習(2日間コース)」受講申込書

フリガナ 氏名	生年月日	所属部署名	住所
	(西暦) 年 月 日		記入不要
	(西暦) 年 月 日		
	(西暦) 年 月 日		
事業場名			
所在地	〒		
連絡担当者名	所属		
TEL	FAX		
メールアドレス			
該当するところを○で囲んでください。 会員 ・ 非会員	会員番号		
受講料(参加費)お支払いについて、下記にご記入願います。	該当するところを○で囲んでください。		
____名分 _____円を令和7年____月____日	銀行振込 当日払い		
請求書希望 メールで事前送付 当日受領	領収証希望 メールで事前送付 当日受領		

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理いたします。

\*\*\*\* お支払いは、6月6日(金)まで \*\*\*\*

銀行振込	横浜銀行溝口支店 普通口座 6035043
	公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

## ・請求書、領収証

原則、請求書および領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細書をご使用ください。会計処理上、請求書および領収証が必要な場合は、申込書内へのご記入をお願いします。